

東市地区地域ミーティング
(通算第37回)

開催日	平成25年11月18日(月)
開催時間	午後7時～午後8時30分
会場	東市地域ふれあい会館
参加者	45名



地 域 課 題	市 の 回 答
1. 災害時における平尾池など農業用ため池の堤防決壊への備えについて	1. 東市地域には東縁断層帯がはしっている。地域防災計画の見直しを行い、災害に強いひとづくり、災害に強い体制づくりを基本目標に、ハード・ソフト面の整備を行うことで、減災対策を各関係機関と協議を進めている。
2. 想定外災害(豪雨)による土石流や河川氾濫の場合の対応について	2. 市は早めの避難が出来る情報を発信していかなければならないため、避難所等の体制づくりも進めている。今後も消防団の方も含めご協力をお願いし、東市地域の状況を聞きながら、一緒に防災対策を進めていきたい。また、自治会未加入者への避難情報伝達方法等についても考えていきたい。
3. 平尾池の耐震性について	3. 農林課でため池の調査をしており、平尾池については来年度に調査する予定と聞いている。その調査でどのくらいの耐震があるのか等により、次の課題として出てくる。
4. 災害時の情報媒体について	4. 市は、防災行政無線を平成27年度までに市内全域の各避難所等の拠点に設置予定である。市では、メディア以外のホームページやツイッター、エリアメール等で情報を流せる。
5. 学童通学路の安全確保について	4. 昨年度の通学路の総点検で対策必要箇所が2箇所あり、県道であるため県が対応することになってい

<p>5. 空巣、自転車盗、万引き等犯罪件数と警察機能（古市南駐在所の規模）のミスマッチについて</p> <p>6. 高齢者の増加に伴う地域住民の利便性の確保（連絡所機能の充実）について</p> <p>7. 東西の幹線道路がないため災害時の救急アクセスへの不安と大型商業施設へのアクセスが困難なことについて</p> <p>8. 高齢者の健康維持のためのコミュニティスポーツセンターの活用について</p> <p>9. 福祉施設が多く存在（高齢者対象、児童対象、成年対象）各施設等と地域との交流（連携）について</p>	<p>る。道路が狭い件や水路に落ちそうな件については、地元からの要望や協力を得て、これからも協議を重ね進めていきたいと考えている。</p> <p>5. 今後、地域と連携して警察の方に要望していきたい。ただ、監視カメラの設置には、地域での議論が必要だと考える。</p> <p>6. 連絡所の機能拡充については、市民サービスの窓口、地域コミュニティ活動の拠点、公共施設の有効活用といった面を考える必要がある。地域にとってどのような機能が必要なのか、管理経費や運営面も含めて地元の方と十分協議し、共に協働できる仕組みづくりに取り組んでまいりたい。</p> <p>7. 東西の幹線道路については、事業手法として都市計画道路の位置付けにより街路事業として実施する方法と生活道路の新設改良事業として既設道路の拡幅改良工事を行う方法がある。いずれにせよ、路線の選定及び手法については十分な検討協議が必要であり。また、事業には、多額な費用であり厳しい財政の中で国の補助金の採択が必要だと考えられる。また地元関係者の協力が不可欠であることから、大変大きな案件だと考えられる。</p> <p>8. 高齢者がいつまでも元気にスポーツを楽しめる環境の整備は大切であると考えている。健康体操やヨガ等のスポーツ教室の実施や、地元の方が希望する活用について、指定管理者である連合会の方々と協力しながら一緒に企画等も考えていけたらと思う。</p> <p>9. 市自治連合会では、本年7月に地域まちづくり推進協議会検討委員会を立ち上げ、地域内の諸団体が連携し、協働して地域課題に対する解決策や地域ビジョンを自ら企画立案できる新たな地域自治組織を作ろうと検討されている。今後は、その新たな地域自治組織設立に向け、一緒に取り組んでいき、地域との連携をさらに進めていきたい。</p>
---	---

<p>10. 非自治会員に対する対応について（防災時を含む）</p> <p>11. 警報時の学校の対応について</p> <p>12. 今後の南部地域の夢について</p> <p>13. 電池（アルカリ、マンガン）や有害ゴミを、資源ごみ回収時に出せるようにしてはどうかについて</p> <p>14. 法律相談の時間が20分では短かすぎることにについて</p>	<p>10. 若い方で、自治会がどういうものか分からない方もいるし、役割や負担だけでなく、喜びや楽しみも含めて啓発することが大切だと考えている。奈良市でも自治会加入率低下の問題を認識しており、今後行政としても声を上げて、皆さんが自治会に加入していただけるようバックアップをしていきたい。</p> <p>11. 学校では一律な対応をしないようにしている。学校の在学中に警報が出た場合、校区の大小や校区の状況により変わるが、一応学校によって、学校独自の判断をするように取決めさせてもらっている。</p> <p>12. ぜひ地域の皆様にお力を貸していただき、一緒に夢を創っていけたらと思う。</p> <p>13. 環境部と相談して考えてみたい。</p> <p>14. 余り長くなると本格的な法律相談となってしまうので、現状を分析して、また弁護士会と相談・協議してみたい。</p>
---	--